

総合整備計画書

福島県 鮫川村

西野 辺地

(辺地の人口 1, 067人 面積 29.8 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

(大字赤坂西野)

酒垂、名下、茅、見渡、本坂、頭割、滝、虹ヶ沢、仁田、滑石、上、中、西、浅屋敷、藪、前折戸、塩倉、前塩倉、荻ノ沢、火打石、岫長、押目、下野町、上野町、岡田、欠下、石ノ花、寅卯平、草牛、蕨平、権現渡、高岩、高小龍山、中野町、梨木平、場上田、旗門場、前作、八ツ田、山ノ神下、横道、

(大字西山)

馬場、馬生田、摺合、辺栗、鬼越、戸倉、発地岡、赤柴、棚橋、菅田、後田中、菅ノ目、大沢、余所内、土路部、大平、沼野沢、追木、折戸、後折戸、西野内、宝木、押野、前押野、水口、田中、婦知女賀、鍛冶平、岩野草、沢尻、落合、大録田、横座、鐘搗堂、大久保、吉合、後吉合、後摺合、上台、大沢入、大畑、桜久保、柴垣、菖蒲沢、菅田地、田内久保、二段田、沼ノ後、前折戸、水口向、館山、高岩

(2) 地域の中心の位置 大字赤坂西野字酒垂8番地1

(3) 辺地度数 108点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、村の西北部に位置する集落と耕地が山あいを開ける中山間地域であり、次の事情により公共的施設の整備を必要とする。

- (1) 住民の暮らしを守るため、災害発生時に迅速な対応が可能となるよう、消防団詰所の整備を図る必要がある。
- (2) 地域内には上水道が未整備で生活用水を沢水や井戸水に依存し、水不足で苦慮している集落があり、住民の暮らしを改善するため自家用水源確保施設を整備する必要がある。
- (3) 地域内には合併処理浄化槽未整備の家庭も見受けられるため、合併処理浄化槽設置する個人に対し、補助を実施し、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する必要がある。
- (4) さめがわこどもセンターの雑排水の浄化機能などの強化を図り、災害発生時などに迅速な対応や安全確保をするための環境を整備する必要がある。また、施設の老朽化に対応するため、大規模修繕工事を実施する。
- (5) 小・中学校への通学のためスクールバスを運行しているが、児童・生徒の安全な通学手段を確保するため、通学バスを更新する必要がある。
- (6) 集落と県道を結ぶ生活道路が、老朽化により損傷が激しいうえに狭隘で危険であることから、安全な道路に改良する必要がある。また、集落と集落を結ぶ道路についても、長年の通行により凹凸が激しいところがあるため、補修を行い安全に通行できるようにする必要がある。
- (7) 住民の暮らしを守り、より心豊かに過ごしてもらうため、老人福祉施設のレクリエーション施設を補修または更新する必要がある。
- (8) 村の基幹産業である農業に必要な用排水路がひどく損傷しており、営農に支障をきたしているため、修繕する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和11年度までの5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内容		一般財源のうち地 対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
【厚生施設等】 消防団詰所整備事業	鮫川村	20,000	0	20,000	20,000
【交通通信施設】 村道 菅ノ目浅川線（舗装補修）	鮫川村	140,000	79,135	60,865	60,700
【交通通信施設】 村道 余所内大平線（改良工事）	鮫川村	32,000	0	32,000	32,000
【厚生施設等】 老人福祉施設整備事業 （補修・更新）	鮫川村	300,000	0	300,000	300,000
【厚生施設等】 自家水源確保施設整備補助事業	鮫川村	1,000	0	1,000	1,000
【厚生施設等】 合併処理浄化槽整備補助事業	鮫川村	1,000	0	1,000	1,000
【厚生施設等】 こどもセンター大規模修繕工事	鮫川村	150,000	0	150,000	150,000
【教育文化施設等】 スクールバス購入費（西野線）	鮫川村	15,770	3,770	12,000	12,000
【厚生施設等】 水口地区用排水路改修工事	鮫川村	205,000	0	205,000	205,000
合計		864,770	82,905	781,865	781,700